

第9回熟議『学校選択制』議事内容（平成24年8月22日）全体

事務局

本日、第9回という形で、熟議『学校選択制』の方も9回目まで重ねてまいっておりますのでございます。

もともと、みなさま方にスケジュールをお渡しさせていただいておりますけれども、来月末で熟議としての考え方を整理させていただきたいと考えておりますので、今日も基本的には、Aグループ・Bグループでの議論が中心になると思いますけれども、残っている課題に対しまして、各グループで積極的な議論をお願いしたいと思っております。

また、今、事務局とファシリテーターの先生方の方で、調整を始めさせていただいておりますけれども、来週の次回の熟議くらいから、このまとめに向けた骨格と言うのでしょうか、そういった資料もみなさま方の方にご提示ができればなという形で、今準備を進めているところでございます。

また、今月の1日で大阪市の方で、特に区役所の方、人事異動ございまして、従来から区長会の代表として、お二人の方に参加をしていただいておりますけれども、区長会の方で人選の見直しをされまして、本日の熟議の方から、東成区長の森区長と、それから、住吉区長の吉田区長のお二人に参加をしていただくという形で、メンバーが変わっております。後ほど、一言ご挨拶をさせていただきますけれども、メンバーの方もあと、校長会の方も、学校の公務の方で本日、お二人の方代わりに出席しておりますけれども、その辺のご紹介も後ほどさせていただきますので、本日もまたどうぞよろしくお願い申し上げます。

ファシリテーター

それでは、早速ではございますが、お手元の次第に基づきまして進めてまいります。

報告事項にございます、熟議の各グループの主な意見ということですが、前回8月8日と、前々回8月2日の2グループに分かれてからの、Aグループ・Bグループの主な意見ということです。またご一読いただき、A・Bどちらの進め方もあると思いますので、あくまでお互いのグループでの議論の参考としていただきたいと思います。個別の細かいものはそれぞれのグループで前回の議論を再開し、引き続き議論していただきたいと思います。

それでは、次の議事内容に移ります。1番の熟議委員の変更及び、2番の熟議開催要領の改正、3番の今後の熟議の開催スケジュールについて、事務局より一括して説明をお願いします。

事務局

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 熟議委員の変更について | 資料2にて説明 |
| (2) 熟議開催要領の改正について | 資料3にて説明 |

(3) 今後の熟議の開催スケジュールについて 資料4にて説明

ファシリテーター

ただ今の説明の委員の変更については、区長の異動に伴うものということでございますので、ご了承いただきたいと思います。

また、熟議開催要領につきましても、熟議は就学制度全般について議論をしていくという整理をおこなったこともございますので、そのように変更したいと思います。

また、開催スケジュールについても、9月に3回ということで、回数は増えますが、より良い議論のとりまとめをするため、ご了承いただきたいと思います。

委員のみなさまにも、この案でご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは引き続きまして、検討用資料として配付されております、資料5-1「学校選択制の制度内容について」ですが、これは他の都市事例を参照とした学校選択制の制度内容について議論するための材料として、ファシリテーターから事務局へ依頼し、事務局に作成してもらったものです。各項目につきましては、第1回目の熟議で資料として出ておりました検討項目としており、これを材料として、議論をしてまいります。

なお、資料5-2につきましては、指定外就学の許可基準の議論をするにあたって、同様に事務局で作成いただいたものです。内容の説明については、割愛させていただきます。

5-3につきましても、東京都区部の指定外就学基準となっておりますが、内容につきましては、各グループで議論の必要に応じて事務局より説明をお願いします。

それでは、これらの検討用資料等を参考にしながら、各グループの議論を再開し、学校選択制の制度内容について、また、指定外就学の基準拡大等について、A・B両グループで議論をしていただきたいと思います。本日も、この席に戻ることなく、A・Bグループに分かれたままで終了の形となります。

それでは、皆さん、Aグループ、Bグループに分かれて、活発な意見交換、議論を進めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。それでは移動してください。